

随意契約理由

令和4年(2022年)6月1日

契約担当課名	魅力文化創造課
契約名称	豊中市 PR プロモーション業務委託
契約内容	豊中市内および市外に居住する人を対象に、本市の魅力のひとつである「とよなか音楽月間」を広く PR すること。
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)6月10日 令和4年(2022年)6月10日～令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・地名)	阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社 (大阪市北区中崎西 2-4-12 梅田センタービル 26 階)
契約金額	7,997,000 円 (税込)
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当) 豊中市のブランド戦略および市の特長、また市のこれまでの取り組みなどを良く熟知しており、本業務で求められる統一的な PR プロモーションの役割を理解した上で、これまでの豊富な経験・実績から PR のコンセプトや考え方、デザインを含め、本業務が効率的・効果的に遂行されることが必要であることから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、随意契約するもの。